
災害廃棄物対策に関する これまでの主な取組

令和3年12月13日

環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室



1. 全国レベルにおける取組

1. 廃棄物処理に関する災害対策を巡る法整備
2. 災害廃棄物対策指針の策定及び改訂
3. 各種手引きやマニュアル等の策定
4. 関係団体との連携強化
5. 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）
6. 関係省庁との連携
7. 災害廃棄物分野における国際支援

1. 廃棄物の処理に関する災害対策をめぐる法整備

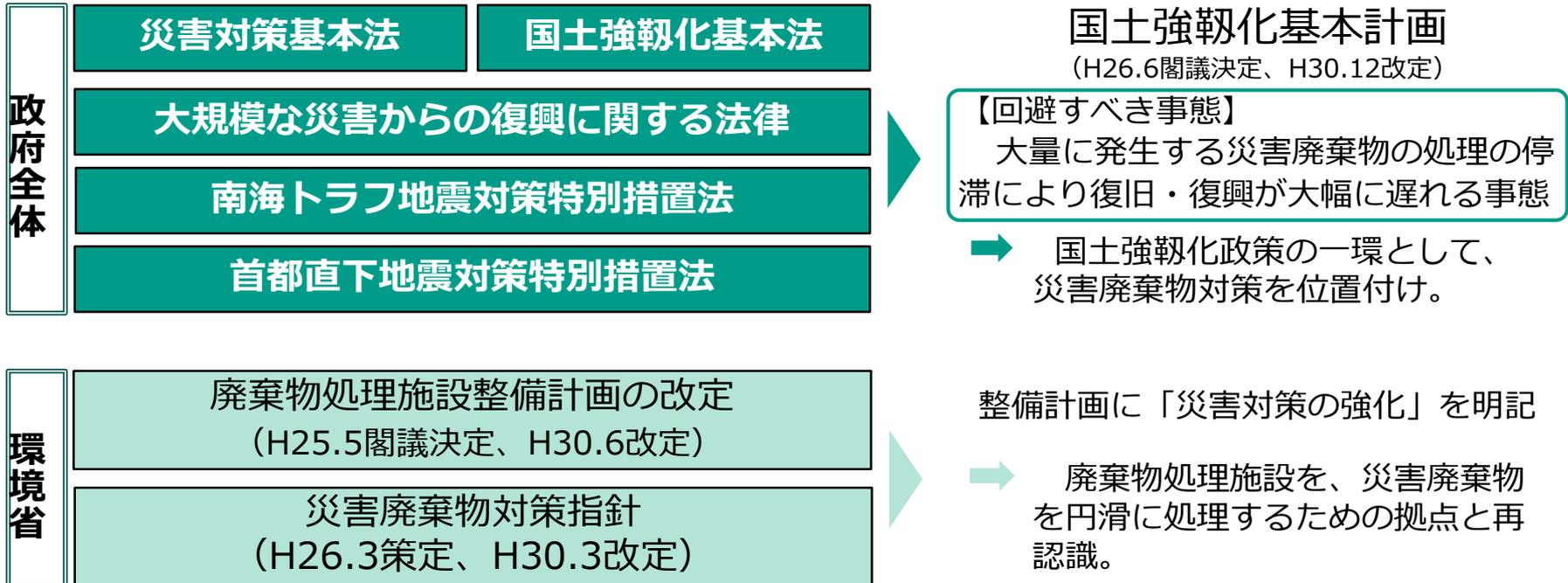
想定される大規模な災害時の災害廃棄物・津波堆積物の量

南海トラフ地震 : 災害廃棄物が最大約 3.2 億トン (東日本大震災の約16倍)
 津波堆積物が最大約 0.3 億トン

首都直下地震 : 災害廃棄物が最大約 1.1 億トン (東日本大震災の約5倍)

「巨大災害における災害廃棄物対策のグランドデザイン」における試算結果

東日本大震災以降の制度的対応



1. 廃棄物の処理に関する災害対策をめぐる法整備

災害廃棄物対策を支援する取組の進展

- 対策スキームの強化に向け、「大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会」を設置。
 - 「巨大災害発生時における災害廃棄物対策のグランドデザインについて」をとりまとめ（H26.3）
 - 「巨大災害発生時の災害廃棄物処理に係る対策スキームについて（制度的な側面からの論点整理を踏まえた基本的考え方）」をとりまとめ（H27.2）
 - 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針策定（H27.11.16）
- 現場での連携・協力体制を整備
 - 地域ブロック毎の協議の場を設置（H26年度～）
 - 災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）を発足（H27.9.16）

必要な法整備を実施

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律案」を国会に提出（H27.3。その後、H27.7制定・公布、H27.8施行。）
 - 災害対策に係る国の司令塔機能を強化。
 - 国、地方自治体及び民間事業者の連携・協力、役割分担の責務を明確化。
 - 大規模災害の発生後も適正処理を確保するための処理の方針を明確化（H28.1.21改訂版を告示）。等

1-1. 廃棄物処理法及び災害対策基本法の改正の概要

東日本大震災等近年の災害における教訓・知見を踏まえ、災害により生じた廃棄物について、適正な処理と再生利用を確保した上で、円滑かつ迅速にこれを処理すべく、平時の備えから大規模災害発生時の対応まで、切れ目のない災害対策を実施・強化すべく、法を整備。
(平成27年8月6日施行)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正

災害対策基本法の一部改正

平時の備えを強化するための関連規定の整備

災害時における廃棄物処理施設の新設又は活用に係る特例措置の整備

大規模な災害から生じる廃棄物の処理に関する指針の策定

大規模な災害に備えた環境大臣による処理の代行措置の整備

(廃掃法第2条の3、第4条の2、第5条の2、第5条の5関係)

(廃掃法第9条の3の2、第9条の3の3、第15条の2の5関係)

(災対法第86条の5第2項関係)

(災対法第86条の5第9項から第13項まで関係)

- 平時の備えを強化すべく、
- 災害により生じた廃棄物の処理に係る**基本理念の明確化**
 - 国、地方自治体及び事業者等関係者間の**連携・協力の責務の明確化**
 - 国が定める**基本方針**及び都道府県が定める**基本計画**の規定事項の拡充等を実施。

- 災害時において、仮設処理施設の迅速な設置及び既存の処理施設の柔軟な活用を図るため、
- **市町村**又は市町村から災害により生じた廃棄物の処分の**委託を受けた者が設置する一般廃棄物処理施設の設置の手続きを簡素化**
 - **産業廃棄物処理施設**において同様の性状の一般廃棄物を処理するときの**届出は事後でよい**こととする。

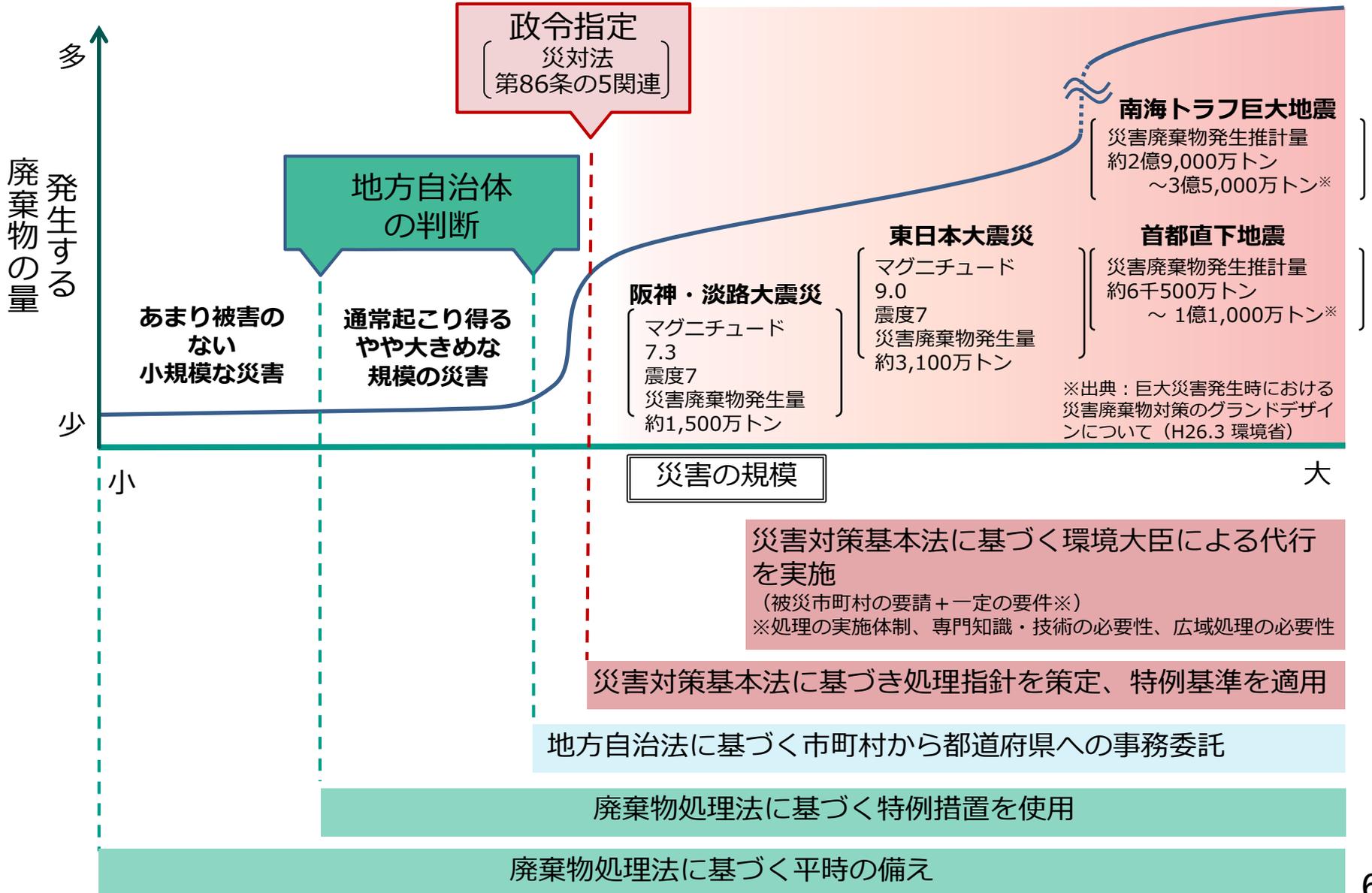
大規模な災害への対策を強化するため、環境大臣が、政令指定された災害により生じた廃棄物の処理に関する**基本的な方向等についての指針を定める**こととする。

特定の大規模災害の発生後、一定の地域及び期間において処理基準等を緩和できる既存の特例措置に加え、緩和された基準によってもなお、円滑・迅速な処理を行いたい市町村に代わって、**環境大臣がその要請に基づき処理を行うことができる**こととする。

【廃棄物処理法の政令（平成27年政令第275号）の改正】

- 非常災害時に市町村から一般廃棄物の収集、運搬、処分又は再生を受託した者が委託により当該収集、運搬、処分又は再生を行う場合における委託の基準（**再委託基準**）の改正

1-2. 災害廃棄物対策における災害の規模と適用する措置の考え方



2-1. 災害廃棄物対策指針の策定（平成26年3月）

（1）目的

本指針は、都道府県及び市町村における災害廃棄物処理計画の作成に資することを目的に、平成23年3月11日の東日本大震災の経験を踏まえ、今後発生が予測される大規模地震や津波及び水害による被害を抑止・軽減するための災害予防、さらに発生した災害廃棄物（避難所ごみ等を含む）の処理を適正かつ迅速に行うための応急対策、復旧・復興対策について、必要事項を整理したものである。

（2）災害廃棄物対策指針の策定（平成26年3月策定）の要点

- ✓ 災害対策基本法改正案（H24.5 閣議決定）、環境省防災業務計画（H17.10）などの関係法令・計画に基づく地震災害及び水害、その他の自然災害に対応（震災廃棄物対策指針の策定（H10.10）と水害廃棄物対策指針（H17.6）との統合）
- ✓ 東日本大震災をはじめとする過去の災害の課題を踏まえ必要な項目を追加
- ✓ 被災地方公共団体だけでなく 支援地方公共団体も対象
- ✓ 民間事業者等（建設事業者団体、一般廃棄物事業者団体、産業廃棄物事業者団体、セメント事業者等）との連携について記載
- ✓ 都道府県及び市町村の整合性が必要であり、広域的な相互協力体制の整備の観点を強調
- ✓ 災害予防（災害への備え）、教育訓練に力点を置いての構成・記述
- ✓ 災害前・発災後に誰が何をしなければならないのか、時期区分で見て分かる構成
- ✓ 災害廃棄物の種類別の処理処分方法や分別・再資源化の推進についての記載の充実
- ✓ 災害廃棄物処理計画の作成や実際に行う処理業務の手助けになるよう、資料編を充実

2-2. 災害廃棄物対策指針の改定（平成30年3月）

（1）近年の法改正を受けた計画や指針の位置づけの変化等への対応

- 廃棄物処理法及び災害対策基本法の改正に基づく改定（平成30年3月）
 - 災害廃棄物対策指針等の位置づけを明記
 - 地方公共団体が策定する災害廃棄物処理計画の位置づけを明記
 - 廃棄物処理施設の設置や活用に関する特例措置等の追加
- 地域ブロック協議会やD.Waste-Net等の役割を明記 など

（2）近年発生した災害時の対応を受けた実践的な対応に繋がる事項の充実

- 平時、災害応急対応期、復旧・復興期、それぞれのステージで必要とされる事項を具体化
 - 災害応急対応期における初動対応で実施すべき事項の具体化（し尿や片付けごみ対策の必要性、住民への周知の重要性等）
 - 災害時に実際に連携した団体（ボランティアを含む）への働きかけの強化
 - 特別対応が必要な廃棄物の取り扱いの充実（太陽光パネルや蓄電池など） など

（3）上記（2）を受けた平時の備えの充実

- 自治体における災害廃棄物処理計画の策定の必要性や体制整備の具体化
- 仮置場の確保、運営等に関する考え方の整理
- 人材育成・研修や災害協定の重要性の充実 など

国、都道府県、市区町村（支援/受援）、関係団体などの役割を明確化

3. 各種手引やマニュアル等の策定

策定年月	手引き等の名称	概要
H30.10	アジア・太平洋地域における災害廃棄物管理ガイドライン	アジア・太平洋地域の地方自治体等の行政機関が災害廃棄物対策のための制度や計画等を立案する際に参考とするためのガイドライン
R1.3	災害廃棄物現地支援オペレーションマニュアル	現地支援チームが効率的かつ効果的に活動できるように、標準的な対応をとりまとめたマニュアル
R2.2 (R3.3 改訂)	災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引き	災害時の初動対応に特化して初動対応手順及び平時の事前検討事項をまとめた手引書
R2.8	災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル ※防衛省と共同で作成	環境省、防衛省、自治体、ボランティア、NPO等の関係者の役割分担や、平時の取組、発災時の対応等を整理したマニュアル
R3.3	災害時に発生する廃石膏ボードの再生利用について	廃石膏ボードの発災時の発生源や性状、安全性や再生利用に向けた取組を解説した手引書
R3.3	災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応（動画）	初動対応の重要性を視覚的にわかりやすく伝えることを目的に作成。「災害時の一般廃棄物に関する初動対応の手引き」に準拠
R3.5	地方公共団体向け仮設処理施設の手引き	仮設処理施設の計画、発注、建設、運営等に係る課題や対応策を取りまとめた手引書

3-1. 災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引きの概要



災害時の初動対応を円滑かつ迅速に実施するために平時に検討して災害時に参照することを目的として、災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応時の手順及び平時の事前検討事項を取りまとめたもの。

本編	第1章 本手引きの目的・位置づけ等	第1節 本手引きの目的・位置づけ 第2節 災害時に発生する一般廃棄物 第3節 関係者との連携体制の必要性 第4節 災害時初動対応の実態 第5節 本手引きの対象 第6節 本手引きの使い方 第7節 事前チェックリスト
	第2章 災害時初動対応 ※災害時の活用	第1節 災害時初動対応の全体像 第2節 一般廃棄物処理の災害時初動対応 1) 安全及び組織体制の確保 2) 被害情報の収集・処理方針の判断 3) 生活ごみ・避難所ごみ・し尿の収集運搬体制の確保 4) 災害廃棄物の処理体制の確保 5) 継続的な一般廃棄物処理体制の確保
	第3章 円滑かつ迅速な初動対応のための事前検討 ※平時の検討	第1節 概要 第2節 基本的事項 1) 主な検討事項と連携体制 2) 対象期間 3) 検討体制 第2節 検討事項 1) 職員の確保 2) 災害時の組織体制と役割分担 3) 関係連絡先リスト 4) 被害状況チェックリスト 5) 災害支援協定リスト 6) 必要資機材及び保有資機材のリスト 7) 仮置場候補地リスト 8) 初動対応業務リスト 第3節 教育・訓練の実施 第4節 事前検討事項の継続的改善・見直し
	用語の定義等	用語の定義 参考文献

参考資料

様式集

様式集 記入例

参考事例一覧

3-2. 災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引きの改訂

以下の①②③を踏まえて、本編の改訂や様式記入例や参考事例の追加など、手引きの充実を図った。

- ①モデル演習の結果として得られた成果
- ②令和元年東日本台風等における初動対応の振り返り
- ③被災地ヒアリングの結果（熊本県人吉市等）

主な修正点

- **水害と地震の書き分けの充実**
例) 写真を並べて整理、特徴的な廃棄物の種類を並記
- **実態を踏まえた修正**
例) 発災24時間以内の発生量推計は困難（表現修正）、タイムラインの図で一部の対応の時期を前倒した
- **説明の追記・充実**
例) 再委託の特例、必要な資金調達の重要性、記載内容のとおり対応できない場合の代替手段、実地訓練の写真
- **参考資料の追記**
例) 資源循環学会（リチウムイオン電池等）や環境省（太陽光パネル）のガイドライン、国環研の研修ガイドブック
- **使いやすさ・見やすさの改善**
例) 関連する様式や後段記載ページの追記（[参照先を青色で表示](#)）

修正例

初動期の混乱の例	地震での例	水害での例
庁舎被災により執務環境の確保が困難		
処理施設被災により廃棄物処理の継続が困難		
直後から仮設トイレや避難所ごみの収集が発生		
路上に溢れる廃棄物の収集に奔走		

【参考】災害廃棄物処理に必要な資金調達の重要性

災害廃棄物処理には多額の費用を要し、自治体の一般財源や災害関連経費に占める割合も大きい。資金不足を心配して必要な対応を行えない場合には、災害廃棄物処理に重大な支障を来す可能性がある。

このように、災害廃棄物処理を円滑に進めるためには必要な資金の調達が不可欠であり、以下の点に留意して必要な資金を調達する。

- ・災害廃棄物処理は国庫補助の対象事業であるため、環境省の「災害関係業務事務処理マニュアル（自治体事務担当者用）」を平時から熟読し、災害時も同マニュアルに沿って対応する。

表 主な事前検討事項

主な事前検討事項		主な検討事項
1	職員の確保	・安否確認 ・職員参集
2	災害時の組織体制と役割分担 【資料1】	・一般廃棄物処理の災害時初動対応を実施する組織体制と役割分担
3	関係連絡先リスト 【資料2】	・一般廃棄物処理の初動対応を実施する支援者を含めた関係者の連絡先リスト
4	被害状況チェックリスト 【資料3】	・廃棄物処理施設や収集運搬車両等の被害状況のチェックリスト

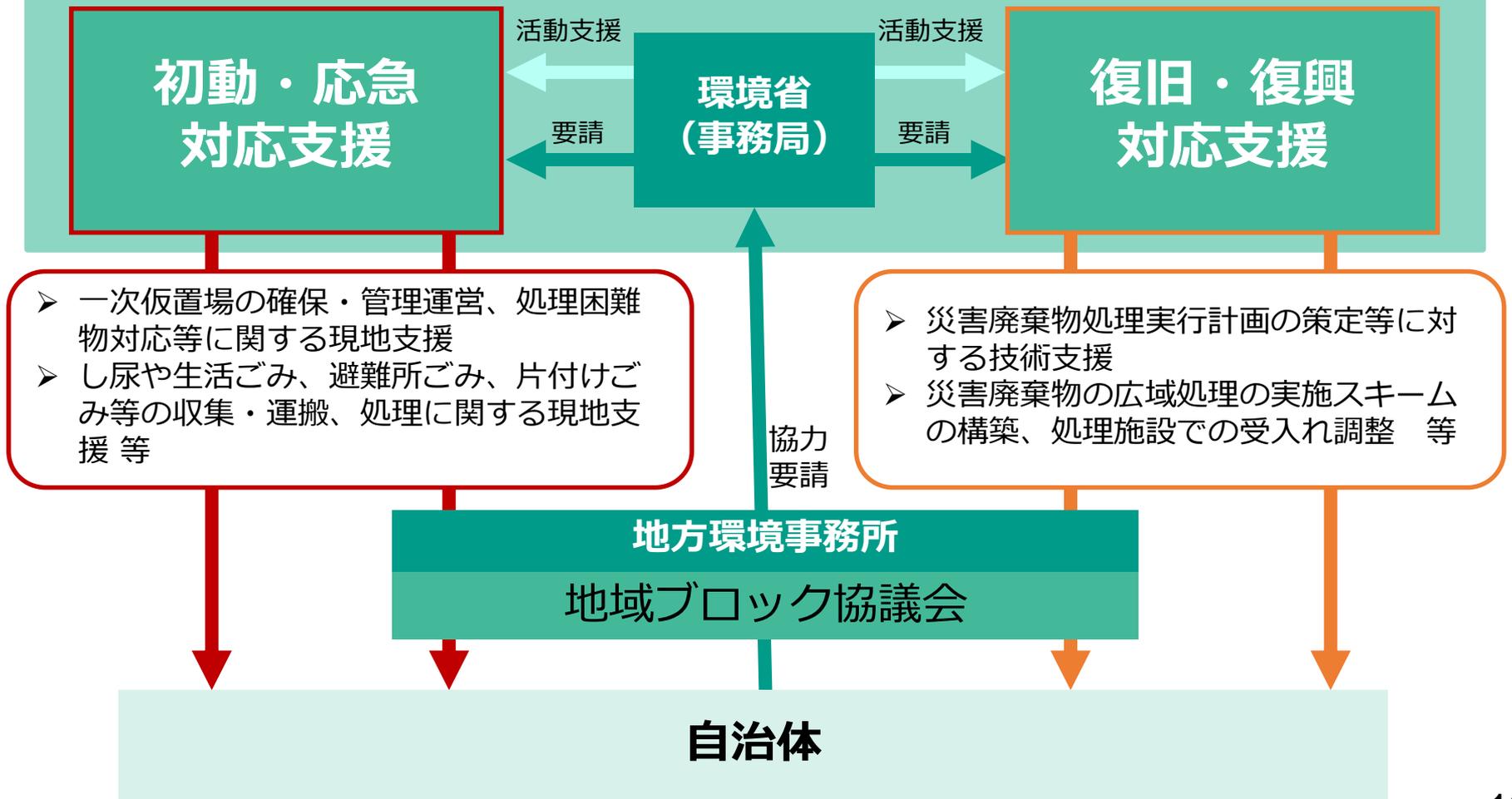
4. 関係団体との連携（災害廃棄物対策推進シンポジウム）

開催年度	シンポジウムタイトル	主な講演内容
平成27年度	災害廃棄物処理支援ネットワーク (D.Waste-Net) 発足記念シンポジウム	<ul style="list-style-type: none"> ● D.Waste-Net任命証書授与 ● 「今後取り組むべき災害廃棄物対策の方向性」 大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会 委員長 酒井伸一 ● 「東日本大震災における災害廃棄物処理を通じて得られた教訓と活用」 東北大学大学院環境科学研究科研究科長 吉岡敏明
平成28年度	近年の非常災害の教訓に基づく 災害廃棄物対策の 今後のあるべき姿とは	<ul style="list-style-type: none"> ● 「大規模災害発生時を見据えた災害廃棄物対策のあり方について」 京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター 教授 酒井伸一 ● 「東京都の災害廃棄物支援と今後の対策」 東京都環境局資源循環推進部計画課 課長 藤井達男
平成29年度	同時多発化する自然災害に 備えた災害廃棄物対策の あり方とは	<ul style="list-style-type: none"> ● 「災害対応力向上のための人材づくり」 国立研究開発法人 国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター センター長 大迫 政浩 ● 「平成28年熊本地震における災害廃棄物処理に係る支援の概要」 熊本県環境生活部環境局循環社会推進課 課長補佐 小西英夫
平成30年度	官民一体となった 災害廃棄物対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「大規模災害発生時における災害廃棄物対策」 京都大学防災研究所 教授 牧紀男 ● 「大規模災害における広域的な災害廃棄物処理について」 一般社団法人日本災害対応システムズ 事務局長 舟山重則
平成31年度 (令和元年度)	災害発生時の初動対応について	<ul style="list-style-type: none"> ● 「近年の大規模災害における、環境省の取組について」 環境省廃棄物適正処理推進課 課長 名倉良雄 ● 「ボランティアの立場から見た、災害時の情報共有について」 特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク 事務局長 明城徹也
令和2年度	ボランティアや民間と連携した 多角的な災害廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 「オールジャパンで取り組む災害廃棄物管理」 ～助け、助けられるために知っておきたいこと～ 国立大学法人京都大学大学院地球環境学堂 准教授 浅利美鈴 ● 「セメント業界における災害廃棄物の受け入れについて」 一般社団法人セメント協会 生産・環境部門 リーダー 細川浩之

4. 関係団体との連携（災害廃棄物処理支援ネットワーク支援の仕組み）



D.Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）



災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）のメンバー及び活動実績

メンバー（令和3年3月時点）（五十音順）

活動実績

初動・応急対応

（1）研究・専門機関 （研究機関・学会）

- （国研）国立環境研究所
- （一社）廃棄物資源循環学会
- （公財）廃棄物・3R研究財団

（専門機関）

- （一財）日本環境衛生センター
- （公社）日本ペストコントロール協会
- （公社）におい・かおり環境協会
- （公財）自動車リサイクル促進センター

（2）一般廃棄物関係団体 （自治体）

- （公社）全国都市清掃会議
- （民間）
- 全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会
- 全国環境整備事業協同組合連合会
- （一社）全国清掃事業連合会
- （一社）日本環境保全協会

復旧・復興対応

（1）研究・専門機関 （研究機関・学会）

- （国研）国立環境研究所
- （公社）地盤工学会
- （一社）廃棄物資源循環学会

（専門機関）

- （一財）日本環境衛生センター

（2）廃棄物処理関係団体

- （一社）環境衛生施設維持管理業協会
- （一社）持続可能社会推進コンサルタント協会
- （一社）セメント協会
- （公社）全国産業資源循環連合会
- （一社）泥土リサイクル協会
- （一社）日本環境衛生施設工業会
- （一社）日本災害対応システムズ

（3）建設業関係団体

- （公社）全国解体工事業団体連合会
- （一社）日本建設業連合会

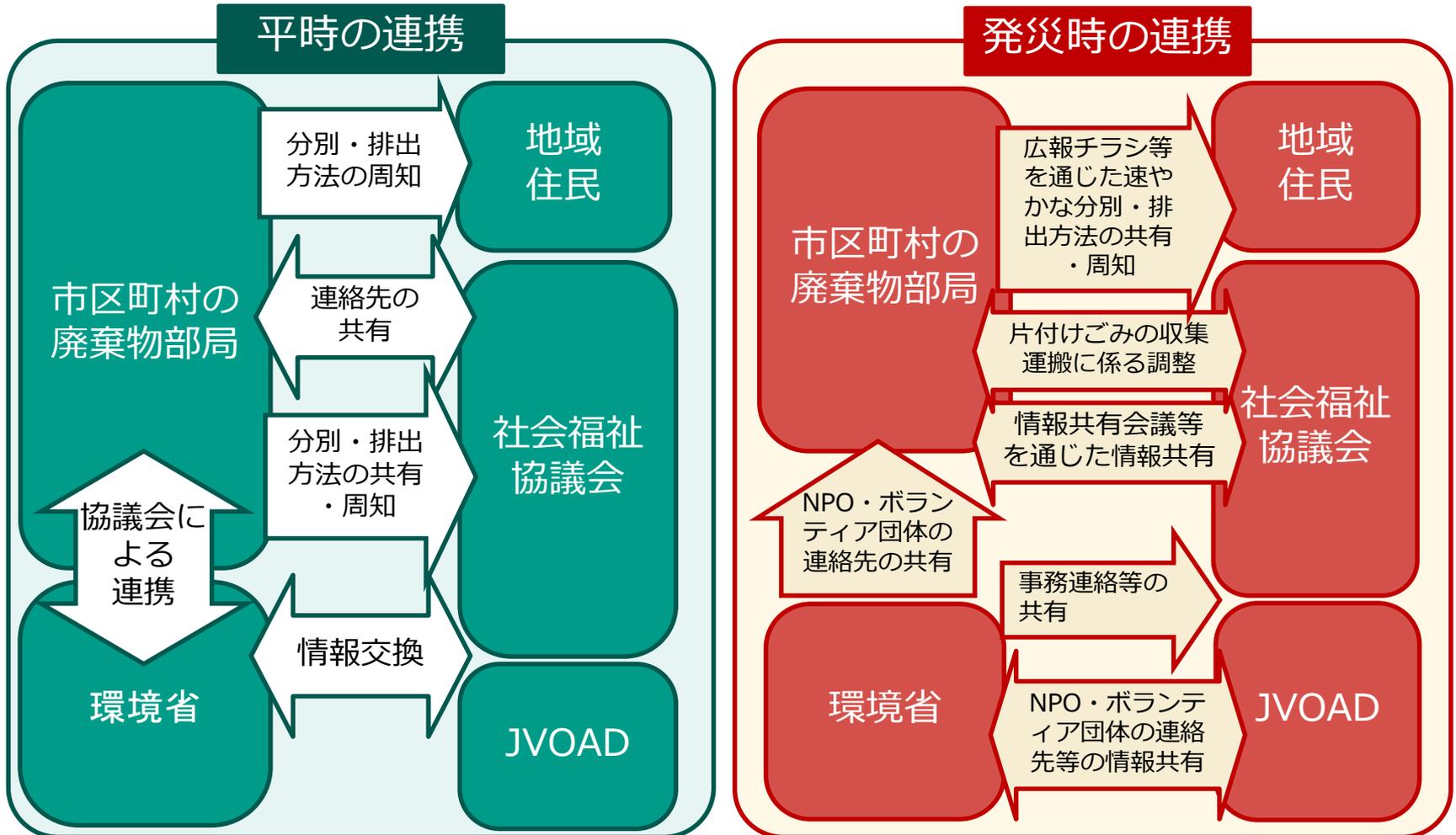
（4）輸送等関係団体

- 日本貨物鉄道株式会社
- 日本内航海運組合総連合会
- リサイクルポート推進協議会

発生年月	災害名
平成27年9月	平成27年9月 関東・東北豪雨
平成28年4月	平成28年熊本地震
平成28年9月	平成28年 台風第9,10,11号
平成28年10月	平成28年 鳥取中部地震
平成28年12月	平成28年 糸魚川市大規模火災
平成29年7月	平成29年7月 九州北部豪雨
平成30年6月	平成30年 大阪府北部地震
平成30年7月	平成30年7月豪雨
平成30年9月	平成30年 北海道胆振東部地震
令和元年8月	令和元年8月の前線 に伴う大雨
令和元年9月	令和元年台風第15号
令和元年10月	令和元年台風第19号
令和2年7月	令和2年7月豪雨
令和3年8月	令和3年8月豪雨

4. 関係団体との連携（ボランティアとの連携方策）

- 平時からのJVOAD、社会福祉協議会と情報交換による連携を強化
- 発災時には、内閣府防災、厚生労働省、全国社会福祉協議会、JVOAD等と意見交換を実施



5. 「災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）」について

（1）制度の概要

- 環境省から全国の地方公共団体に対し、災害廃棄物処理を経験し、知見を有する職員の推薦を依頼。地方公共団体の推薦を受けた職員を「災害廃棄物処理支援員」として名簿に登録。
- 災害発生時には被災地方公共団体の要請により「災害廃棄物処理支援員」を派遣。
- 災害廃棄物処理支援員による活動内容
 - ・ 災害廃棄物処理の方針にかかる助言・調整等
 - ・ 災害廃棄物処理の個別課題の対応にかかる助言・調整等
- 災害廃棄物処理支援員への研修・訓練



静岡県熱海市の支援を行う
千葉県館山市職員
(令和3年7月大雨)
※環境省撮影

（2）令和3年度の実績と予定

- 6月2日：人材バンク登録者の推薦依頼（事務連絡）
- 7月31日：静岡県熱海市に支援員2名を派遣
- 9月～10月：広島県北広島町に支援員1名を派遣
- 1月頃：オンライン開催による研修（図上演習）
- 1月頃：YouTube動画による研修
(収集運搬、仮置場、家屋解体、災害報告書)
- 3月頃：災害廃棄物処理支援員マニュアルの作成

※令和3年9月末日時点：登録者260名



広島県北広島町の支援を行う
広島県坂町（令和3年8月大雨）
※広島県より写真提供

6. 関係省庁との連携（防衛省・自衛隊との連携対応マニュアル）

- 近年の大規模災害では広範囲に甚大な量の災害廃棄物が発生し、応援自治体等の支援を受け、環境省・自衛隊・ボランティアなどの関係者が連携して災害廃棄物の撤去を実施。
- 環境省と防衛省は、それらの活動を通じて蓄積されたノウハウ等も踏まえ、「災害廃棄物撤去に係る連携対応マニュアル」を共同で策定
- 自衛隊の活動の効果を最大化することにより、災害廃棄物の撤去を加速化し、被災地の復旧・復興に繋げる。

【主な内容】

- 関係機関の役割分担の明確化
- 発災時の現地調整会議の開催
- 関係機関の「顔の見える関係性」構築
- 自衛隊の活動終了の手順

等

長野県長野市
における
自衛隊による
撤去



栃木県大平町
における
自衛隊による
撤去



6. 関係省庁との連携（国土交通省：廃棄物・土砂一括撤去スキーム）

- ・同一宅地内に「土砂（国交省所掌）」と「がれき（環境省）」が混在して堆積
- ・市町村が撤去等の処理を分割発注し両省へ別々に申請するため非効率かつ不経済
- ・土砂混じりがれきの処理の遅れが、復旧・復興の恐れにつながる恐れ

○事業概要

- ・被災者の生活の早期再建に向け、国土交通省と環境省が連携して、**廃棄物・土砂の一括撤去を支援**
- ・申請のワンストップ化や申請書類の簡素化により、被災市町村の**事務負担を軽減**

○宅地内

土砂混じりがれき

○道路等 公共施設内

土砂混じりがれき

市町村による一括撤去
〔 収集運搬
分別
処分 〕

※宅地と公共施設：面積按分
※宅地内：重量比で按分

土砂

流木

ガレキ

土砂等

【財政支援】

国交省
(堆積土砂
排除事業)

環境省
(災害等廃棄物
処理事業)

国交省
(災害復旧事業)

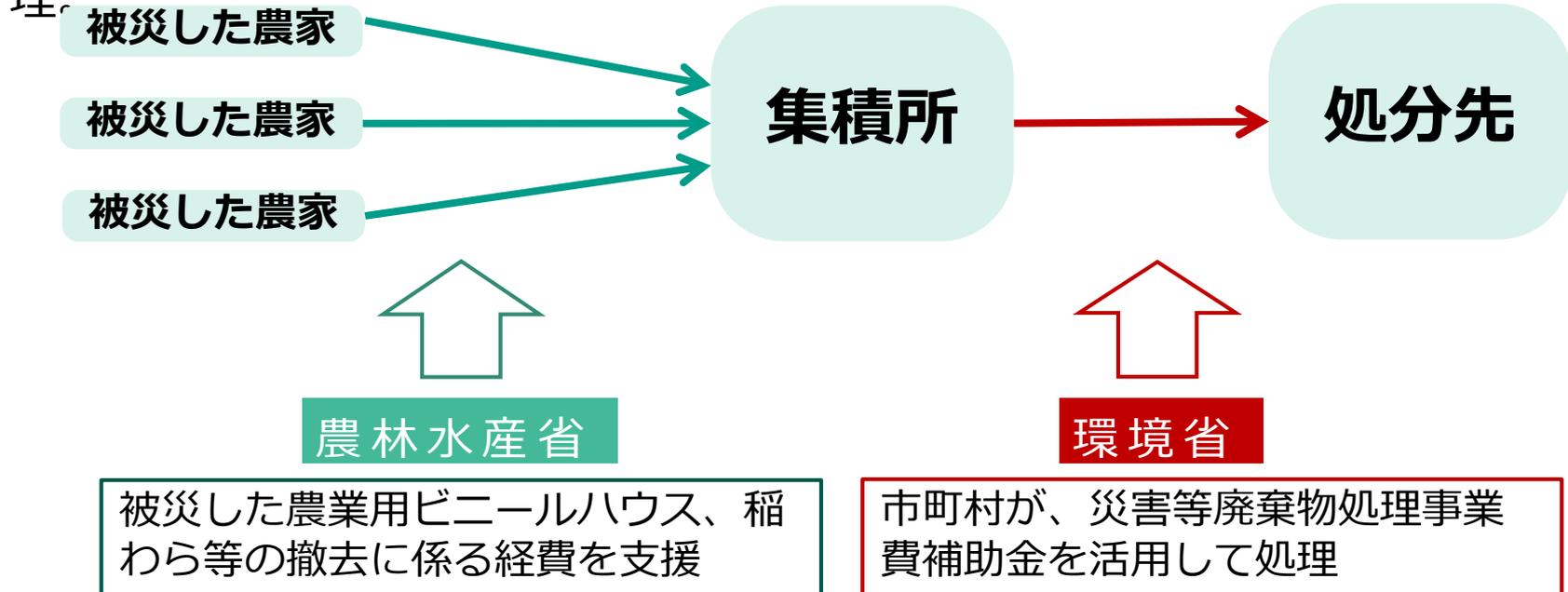
6. 関係省庁との連携（農林水産省との処理スキーム）

1. 事業概要

農林水産省と環境省の事業の連携により、被災した農業用ビニールハウス、稲わら等の撤去・処理を支援。

2. 処理スキーム

被災した農家が被災した農業用ビニールハウス、稲わら等を撤去。市町村とJA等が場所と日時を設定し、被災した農業用ビニールハウス、稲わら等を集積。市町村が委託した処理業者が農業用ビニールハウス、稲わら等を処理。



7. 災害廃棄物分野における国際支援

我が国の災害廃棄物対策に係るノウハウや知見を活用した、アジア太平洋地域を中心とする災害廃棄物対策能力の向上に向けた支援を実施

災害廃棄物対策に係るガイドライン及び技術資料の作成

- 「アジア・太平洋地域における災害廃棄物管理ガイドライン」を2018年度に完成。以降、アジア太平洋における災害廃棄物管理支援に活用。その後、同ガイドラインを補足する5分野の『資料編』を整備。



国際セミナー/フォーラム等における『ガイドライン』の周知

- 2017年度より、3R国際会議（3RINCS）に災害廃棄物のセッションを設け、アジア太平洋地域の政策立案担当者や学識経験者による発表、討議を実施。また、「ガイドライン」について3RINCSにて周知活動を実施。

災害廃棄物対策に関する実態調査等

- 2016年の「G7環境大臣会合 富山資源循環フレームワーク」での合意を受け、アジア太平洋地域における災害廃棄物対策への国際貢献の可能性調査を実施。インドネシアでは当調査の結果、災害廃棄物省令準備が進み政策立案支援を展開。

災害廃棄物対策に関する政策立案支援（インドネシア）

- インドネシア政府における災害廃棄物処理に係る法令整備に当たって、日本の経験を活用した技術的助言支援を実施。
 - ・ 法令整備に当たっての、委員会等における検討方針についての日本の事例の提供
 - ・ 地方政府への支援に当たっての、自治体を対象とした図上演習モデル事業などのメニューの紹介 等

2. 地域ブロックレベルにおける取組

1. 地域ブロック協議会の設立
2. 大規模災害における災害廃棄物対策行動計画の策定

1. 地域ブロック協議会の設立

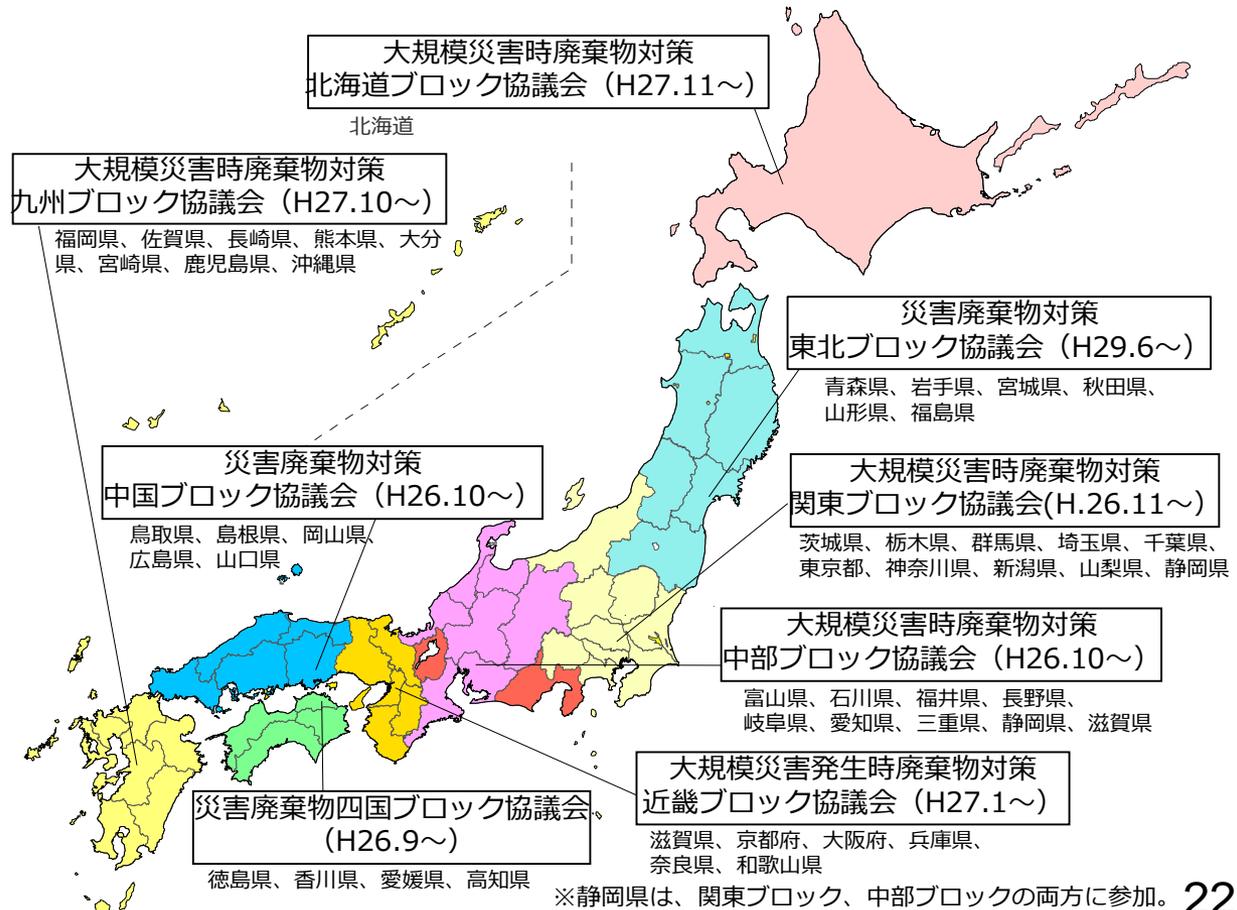
- 地域の災害廃棄物対策を強化すべく、地方環境事務所が中心となって、関係省庁や自治体、事業者団体等の参画のもと、**地域ブロック協議会を全国8箇所に設立。**
- 平時からの備えとして、地域ブロック別の**災害廃棄物対策行動計画の策定**、地域ブロックにおける**共同訓練の開催**、**自治体に対する処理計画の策定支援**や**訓練への協力**を実施。

地域ブロック協議会の活動内容

- ①地域ブロック協議会の運営
- ②地域ブロック別の災害廃棄物対策行動計画等の見直し
- ③自治体等向けセミナー・見学の実施
- ④自治体の災害廃棄物処理計画策定支援
- ⑤地域ブロックにおける共同訓練の実施
- ⑥地域ブロック内における実態の基礎調査・技術調査
- ⑦発災した災害に関する災害廃棄物処理に関する記録誌等の作成

構成

環境省、関係省庁地方支分部局、都道府県、主要な市町村、廃棄物処理事業者団体、専門家 等



2. 大規模災害における災害廃棄物対策行動計画の策定

地域ブロック単位で大規模災害における連携を強化するため、全国8地域ブロックにおいて災害廃棄物対策行動計画を策定。今後は、必要に応じて行動計画の見直しを実施予定。

地域ブロック毎の大規模災害時における災害廃棄物対策行動計画

ブロック	計画名称	策定年月	特徴	改訂（予定）内容
北海道	大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年3月	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震を対象に基本的な処理方針、ブロック内のネットワーク構築等を記載 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度は、行動計画を点検し、改訂項目を抽出
東北	東北ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成30年3月	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時における各行動主体の役割と具体的に取り組むべき行動手順、広域連携による迅速な初動体制の構築等を記載予定 平時における協議会を含む各主体の取組や検討事項を記載予定 	<ul style="list-style-type: none"> 東北管内で大規模な災害が発生した場合、東北地方環境事務所と協議会構成員等が連携し、「東北ブロック災害廃棄物処理支援チーム」を設置し、支援可能な体制を構築予定（令和4年2月を予定）
関東	大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年3月（第一版） 平成30年3月（第二版） 令和3年3月（第三版）	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時に関東地方環境事務所と有志の被災地近隣の自治体が連携し、支援チームを設置、支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」を基に防衛省・自衛隊との連携に当たることを記載した。 支援チームが活動を想定する支援期間を3つのフェーズに分けて支援内容と達成目標を整理した。
中部	災害廃棄物中部ブロック広域連携計画	平成28年3月（第一版） 平成29年2月（第二版）	<ul style="list-style-type: none"> 災害応急対応時は中部地方環境事務所、幹事支援県が中心となり、復旧復興時は中部地方環境事務所が中心となり、支援調整を実施 支援県候補の全てが被災した場合や、中部地方環境事務所が被災し機能しない場合についても手順を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月一部修正 費用負担・各県への情報共有・中部地方環境事務所の役割等の明文化 様式の簡素化 等
近畿	近畿ブロック大規模災害廃棄物対策行動計画	平成29年7月（第一版） 令和元年7月（第二版）	<ul style="list-style-type: none"> プッシュ型の応援活動を想定 時系列に沿って、各主体が実施する具体的な手順を示す表を添付 「今後の課題」の抽出および検討の進捗管理状況を定期的に更新 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度中の改定を目指す 支援受援マッチングや片付けごみ処理対策連携、家屋解体等に関するマニュアルの策定を含め、実効性確保に向けた内容に改訂する予定
中国 四国	大規模災害発生時における中国ブロック、四国ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成30年3月	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の広域連携方針、各主体が取るべき手順を記載 中国ブロックと四国ブロック間での相互連携についても記載 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度中の改定を目指す 地震災害及び水害を対象として、県境を越えるブロック内の広域連携の手順について記載予定
九州	大規模災害発生時における九州ブロック災害廃棄物対策行動計画	平成29年6月 令和2年3月改訂	<ul style="list-style-type: none"> 被災県庁内に環境省、D.Waste-Net、県、主要な市からなる広域連携チームを設置し、広域連携の調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度中に改訂案を作成 令和2年度に取りまとめた「行動計画の見直しの参考となる事項」を基に改訂

各地域ブロックにおけるモデル事業の実施状況（1 / 2）

＜災害廃棄物処理計画策定 モデル事業数＞

※()内数値はモデル事業への参加自治体数を示す

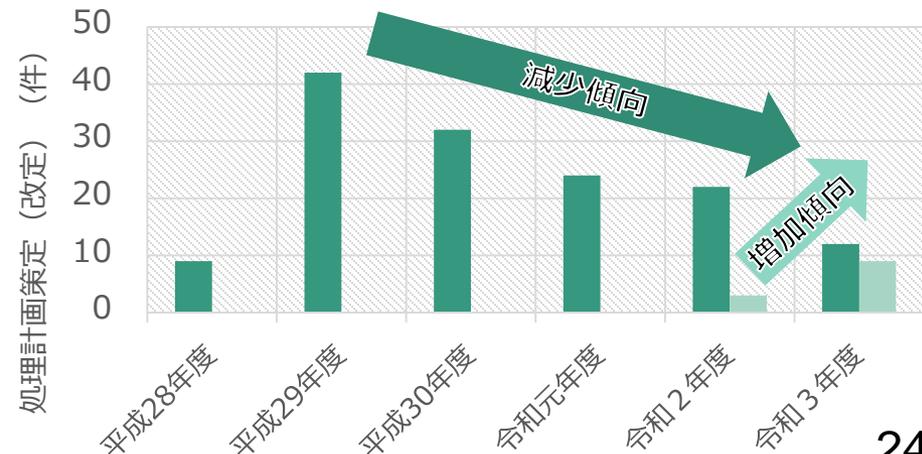
地域ブロック	令和3年度 (予定)	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
北海道	5 (74)	5 (82)	4 (12)	6 (10)	10 (22)	
東北	2 (3)	5 (9)	3 (8)	6 (9)	5 (17)	
関東	2 (10)	3 (20)	2 (21)	4 (5)	5 (5)	4 (4)
中部	1 (8)	2 (24)	2 (23)	2 (2)	6 (25)	2 (2)
近畿	- (-)	2 (31)	2 (25)	10 (10)	5 (18)	3 (5)
中国・四国	- (-)	3 (15)	6 (25)	4 (9)	9 (38)	
九州	1 (9)	2 (32)	5 (55)		2 (3)	
合計	12(105)	22 (213)	24 (169)	32 (45)	42 (128)	9 (11)

＜災害廃棄物処理計画改定（図上演習含む）

モデル事業数＞

※()内数値はモデル事業への参加自治体数を示す

地域ブロック	令和3年度 (予定)	令和2年度
北海道	- (-)	- (-)
東北	- (-)	- (-)
関東	3 (未定)	- (-)
中部	3 (63)	- (-)
近畿	1 (2)	- (-)
中国・四国	1 (1)	3 (3)
九州	1 (26)	- (-)
合計	9 (91)	3 (3)



各地域ブロックにおけるモデル事業の実施状況（2 / 2）



<図上演習（処理計画改定に係るものは除く）・人材育成・住民啓発等 モデル事業数>

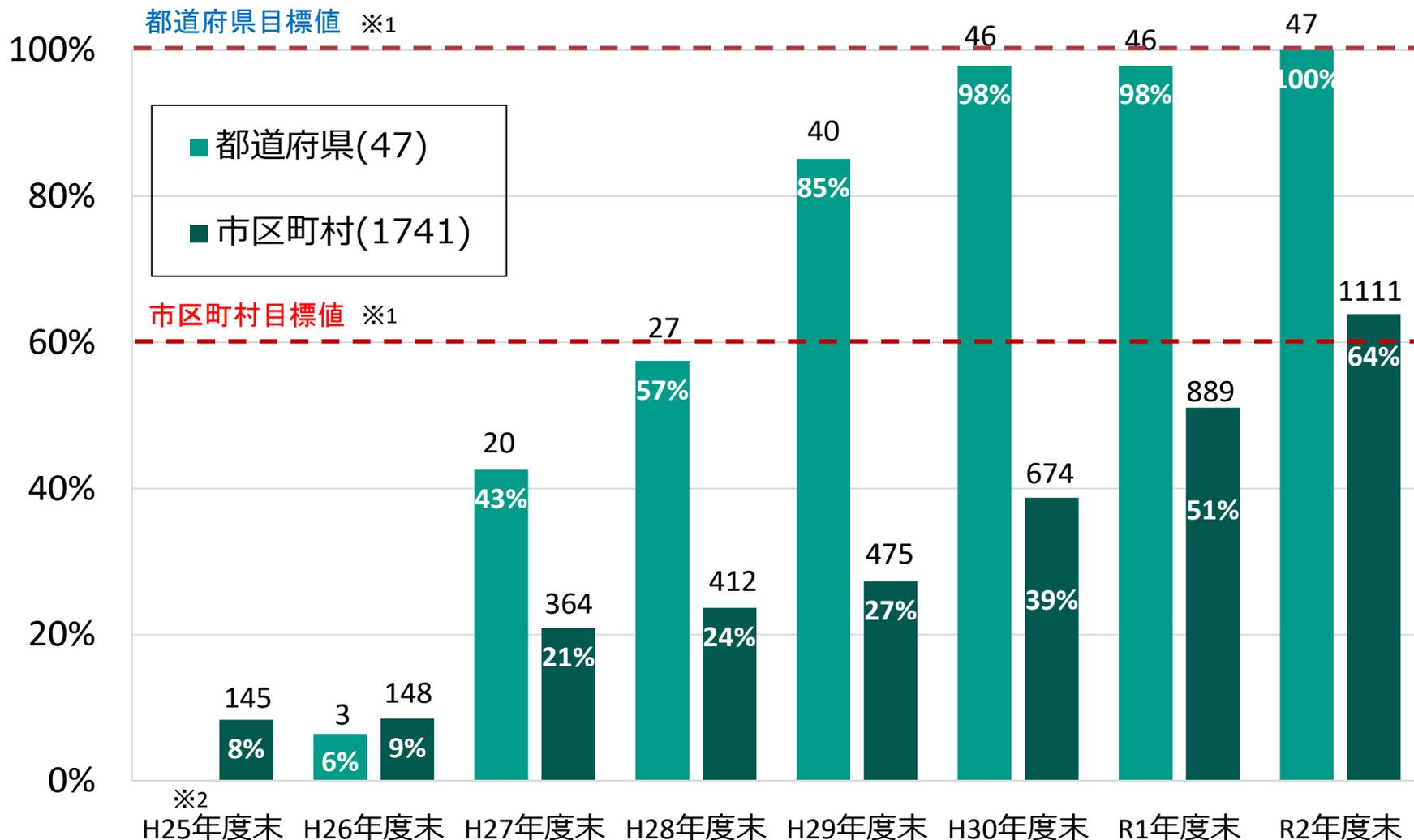
地域 ブロック	令和 3年度 (予定)	令和 2年度	令和 元年度	平成 30年度	平成 29年度	平成 28年度	令和3年度取組事項（備考）
北海道	2	2	2				災害廃棄物処理担当者の対応力向上を目的とした振興局単位の（管内の全自治体対象）勉強会（1回）及びワークショップ（3回）を実施、処理計画未策定自治体へは策定を支援。
東北	-	-	-		1		
関東	-	1	2	1	1		
中部	-	-	1	2		1	
近畿	1	2	2	2	2	1	住民啓発モデル事業（3自治体）
中国 ・ 四国	1	2	2		1	1	管内自治体の災害廃棄物処理担当者等を対象としたワークショップ・図上訓練等を9モデル地域（15自治体）で実施
九州	2	1	1		4		<ul style="list-style-type: none"> 水害発生時の災害廃棄物処理の初動手引きと災害廃棄物発生量の図化の手引きの作成 外海離島の広域的な災害廃棄物処理の検討
合計	6	8	10	5	9	3	

※これらとは別に、各ブロックにおいて個別に図上演習を実施している都道府県もある

3. 自治体レベルにおける取組

1. 災害廃棄物処理計画の策定率推移

1. 災害廃棄物処理計画の策定率推移



※1. 第4次循環型社会推進基本計画に基づく2025年度目標（都道府県：100%、市町村：60%）

※2. 平成25年度以前は市町村の策定率のみ調査を実施。